

第3回加東市教育振興基本計画策定委員会会議録

1 開会・閉会の年月日及び場所

平成22年10月6日（水）午後1時30分～午後3時30分

滝野図書館3階会議場

2 出席者

策定委員 大島委員長、堀井副委員長、内橋委員、井村委員、安原委員、竹内委員、
烏田委員、門脇委員、福田委員、圓井委員、赤松委員

事務局 藤本教育長、村上教育部長、内藤教育総務課長、藤原学校教育課長、丸山
生涯学習課長、大西人権教育課長、末廣中央図書館長、原主幹

3 内 容

1. 開 会

2. 委員長・教育長あいさつ

3. 議 題

① 加東市教育振興基本計画（原案）について

② その他

4. 次回の日程について

5. 閉 会

①加東市教育振興基本計画（原案）について

（委員長）

加東市教育振興基本計画の前回までの素案にご意見をいただいた部分を、原案として事務局にまとめていただいております。これについて事務局からご説明いただきます。

（事務局）

今回提出させていただいております原案について説明させていただきます。前回の素案の中で貴重なご意見をいただいておりますので、その意見を元に今回の原案を作成させていただきました。なお、その内容につきましてはまだまだ不十分ではございますので、今回再度委員様方のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

————— 原案説明（省略） —————

（委員長）

本日の会議の進め方ですが、本日用意していただいているいわゆる目次の部分と、先にお届けしていただいた大きな原案の具体的な部分とを見比べながら、進めたいと思います。

では目次からまいります。第1章から順番に見出しがついていますが、まず第1章は教育「進行」基本計画ではなく教育「振興」基本計画ですね。教育振興基本計画の基本的事項として、策定の背景、計画の位置づけ、策定体制、計画の対象、計画の期間というふうにまとめていただいております。本文も、事前にお読みいただいておりますが、基本的事項の1から5まではいかがでしょうか。具体的な文章としては1ページから4ページまでですね。第1章について特に指摘すべき点、修正すべき点はございませんか。

（副委員長）

どこから引用されたのかもかもしれませんが、策定の背景の上から5行目「核家族化が進む中で個人の権利や自由・平等が尊重されすぎ」、その結果としてこういうふうなことが見られる。というような書き方をされておりますが、これは何かに出ていましたか。例えば国が教育基本法を改正したときの前文とか。結構きつい表現ですね。ここは「個人の権利の過度な尊重や自由・平等の履き違えがあり」くらいに表現を抑えれば、やわらかくなるのではないかと思います。権利が尊重されすぎている、自由や平等が尊重されすぎている、と言うと少し問題があるように感じます。やはり尊重されることは良いことですから。

（委員）

3ページの真ん中あたり「この間旧3町が平成18年3月30日に合併」の「この間」がどの期間を指しているのかが分かりません。

（事務局）

「この間」は、教育基本法が戦後60年経って改正されて以降の期間を指します。

（委員）

教育基本法が改正されたのが平成18年12月22日ですね。平成18年の3月20日の合併は「その間」より前ではないですか。

（委員長）

この際「この間」という表現を変えてはいかがでしょうか。

(事務局)

「このような状況の中」とか「このような状況下」とか、の表現でどうでしょう。

(委員長)

教育基本法が改正され、兵庫県もひょうご教育創造プランができました。と前で謳ってあります。そして「本市では」と続くわけですから、今、事務局がおっしゃったように、「この間」の表現が年代的に少しおかしくなるので、その部分をもう少し工夫した表現にしましょうか。

他に第1章の1から5まででお気づきの点がありましたらお願いいたします。

(委員)

3. 策定体制の中で「学識経験者及び教育関係者ならびに市民代表」という表現になっていますが、「市民団体代表」ではないですか。

(委員)

「市民団体代表」のほうがいいでしょうね。「市民代表」と公募が一緒だと誤解を招くかもしれません。

(事務局)

要綱上は「市民を代表する者」と「市長が認める者」となっております。

(副委員長)

体育協会やPTA もいわゆる生涯学習関係団体ですから、教育関係者の中に含まれることは含まれますよね。

(事務局)

要綱上は、学識経験者、教育委員、学校関係者及び生涯学習関係者、さらに先ほど申し上げた市民を代表する者、そして市長が認める者その他という構成になっておりますので、それを逸脱するような表現はできないと思います。

(委員長)

ニュアンスとしては、「市民代表」としても「市民団体代表」としてもそう大きな違いはないということですね。

他に大きくお気づきの点も無いようですので第1章の検討はこの辺にいたします。

続いて第2章、教育をめぐる現状と課題の検討に入ります。

(副委員長)

6ページの「このような状況の中集団や地域社会への連帯意識の希薄化が進行し、社会規範意識や地域コミュニティが低下することが懸念されています。」という文章がありますが、地域コミュニティが低下するとはどういう意味ですか。

(委員長)

地域コミュニティがあまり活発でなくなる、過疎化するということを表示するとすれば、どのような表現方法がありますか。

(事務局)

文章の流れからすると、地域コミュニティ「の機能」が低下するとするのが妥当だと思います。

(委員長)

「社会規範意識や地域コミュニティの機能の」とすれば、二つが「低下」でまとめられますね。それを採用しましょうか。

(委員)

第2章、教育をめぐる現状と課題に「求められています」で終わる文章が10箇所ほどありますが、これらは現状でしょうか。課題でしょうか。

(委員長)

確かに2章の文末は「求められています」が多いですね。

(事務局)

「求められています」としたのは、それが課題であることを表現したつもりです。

(委員長)

現状と課題をひとくくりにして表現されていると見るべきでしょうか。

(副委員長)

文章で続けてしまいますと、なかなか現状と課題とが区分しにくいので、テクニックとしては行換えすればいいと思います。例えば「失われつつあると言われています。」の後で改行して、ひとマス空ければ、わざわざ表現を変えなくても、それらが目に見えて区分できるのではないかと思います。

(委員)

6ページ第1段落は「求められており」、「そしてまた求められています」と同じ表現が続いているので、これについては「そのような対応や」という形で繋いで最後に「求められています」と持ってきたほうが、文章的には良いかと思います。

(委員長)

この辺は文章表現をうまく整理していただきさえすれば、内容を変えなくても良くまとまりますね。

(委員)

加東市の現状と課題が1ページ中の6行だけというのは量として少ない気がします。これは私個人の感想ですが、これは加東市の教育振興計画ですから、全体的なものももう少し整理して、加東市の現状と課題がもう少し詳しくあってもいいのではないかと思います。

(委員長)

では加東市ではどうなのかというところにもう少しスペースを割いて、その分世界的、全国的といったマクロな動向の記述は縮小して、事務局で再構成していただけますか。

(事務局)

これは現在第3章の2. 成果と課題の中に詳しくまとめております。ですから流れとすれば、この第3章の2. を第2章の中に持ってくれば、加東市の現状と課題がここで分析されているという形になると思います。

(副委員長)

しかし、こういう計画の場合は組み立てとして、どうしても始めに総論を出しますから、総論から各論へ持っていくのは自然な流れです。ですから各論を総論の中に入れてしまいますと、もうゴチャゴチャになってし

まうと思います。

と言うことで、その部分は3章の2成果と課題に具体的に書いてありますし、このままでどうですか。

(委員長)

別に第3章の2. 成果と課題をこの部分に持ってくるというのではなく、ここはサラッと持ってきておいてという考えですね。

(事務局)

6ページの「加東市では」で始まる箇所ですが、ついここだけが課題のように見えてしまっていますがそうではなく、大まかな課題が今まで見てきたところであるということです。教育と財政とは切り離せませんので、ここで財政的なことを謳っているとご理解いただきたいです。これは一つの案ですが、「一方加東市の財政状況は」と入れていただければ、我が国の経済状況の描写の中に現状と課題が出てくるのではないかと思います。

(委員長)

今の事務局のご意見を採用しましょうか。これで、この教育をめぐる現状と課題の部分は押さえるということで行きましょう。

(事務局)

前回の会議のときに全般的なことで、加東の教育のこれまで取り組んできたことについて全く述べていないのはおかしい、やはり加東の教育の現状、これまで取り組んできた成果と課題、それを受けてこれからの加東市の教育というふうに展開すべきだというご意見をいただいたと思います。ですから、先ほど事務局が申しましたように、第3章の2. の部分をこれまで本市が取り組んできた学校教育及び生涯学習の成果と課題ということで、より絞ったものを、第2章の2. という形で挙げさせていただき、それを受けてこれからの加東の教育についてと繋げる流れが、前回いただいたご指摘に沿うと思います。

ですから、委員さんがおっしゃったやり方も一つにはあると思うのですが、流れ的には6ページに続いて9ページから加東市のこれまで取り組んできた部分について検証してひとくくりにした上で、これからの加東市の教育というような流れにするのがいいのかなという思いも一方でいたしております。

(委員長)

そうすると第2章の現状と課題の記述がかなり多くなるということですね。

(委員)

そうですが、その方がいいと思います。事務局が言われたように第2章の記述をもっとふくらませ、第3章はこれからというところに絞って、現状と課題といったものを全て前へ持ってくるということです。

(委員長)

事務局のご発案に沿った方向で考えようというご意見ですね。

お諮りします。第3章これからの加東市の教育の中の2. 成果と課題という部分を第2章の後へつけてはどうかというご意見ですが、皆様いかがですか。

— 異 議 な し —

ではその方向で事務局お願いします。

続いて第3章、いよいよこれからの加東市の教育ですが、2. の成果と課題を第2章へ振って、この章の大きなタイトルは1. 人間力の育成、2. 学校教育の重点、3. 生涯学習の重点となります。

それでは順に、まず1. 人間力の育成から検証しましょう。子どもにかかわる人間力、教師にかかわる人間

力、加東市民にかかわる人間力。「人間力」という言葉は、小野市や加西市の基本計画にはない独特の表現ですね。

(事務局)

この部分は「加東の教育」から引用させていただいております。

(委員)

せっかく時間かけて原案を作成していただき、みんなで議論して作るわけですから、ぜひ学校教育や社会教育の現場での実践に繋がってほしいと思いますね。例えば、学校教育の現場で先生に、「加東市の目指す教育とはどんなものか」と尋ねて「さて、何でしょう」ではいけないと思うのです。誰からも同じ答えが返ってくるようなものを期待しますね。そうしたときに、一本何か貫いているものが欲しいと思います。「加東の教育」のスローガンは人間力の育成となっていますが、この基本計画の原案の中には「人間力」という言葉はこの部分にしか出てきません。サブタイトルにも「人間力」という言葉は入っていません。ですから、例えばサブタイトルに「人間力を育む加東の教育」と入れるとか、「人間力」で貫くのであれば、これは加東市が作り出した言葉かと思うので「人間力」の定義が必要だと思います。

まず、「人間力」をどうとらえているのか。子どもに関わる人間力、教師に関わる人間力、加東市民に関わる人間力とあります。それを実践するにはどのような重点施策が必要か。それぞれ「人間力の育成」を目指す。それを実施するにはどういうことが必要か。と誰でも簡単に絵が描けるものでないといけないと思います。この加東市の教育に関わっている人が「目指しているのは人間力だ」と答えるのであれば、それでこの基本計画を貫いてはどうでしょうか。

さらに15ページでは、なぜか学校教育の重点は「生きる力」となっています。ここで、「生きる力」と「人間力」とは具体的にどう違うのかという疑問が生じます。しかもこの部分には「人間力」という言葉が一切出てこないで、果たして貫いているものは何なのかと思います。21ページのように図式化すると分かりやすいですが、まず人間力の育成が一番上にきています。「生きる力」というフレーズは中学校、小学校、幼稚園の中に少し出てきています。両者を一体どういうふうに定義しているのかをお聞きしたいのと、「人間力」で通すのであれば全てそれで貫けば良いのではないのでしょうか。そして、これに関わる人が皆同じ理解かつ返答ができるようなものを作り上げられたら良いと思います。サブタイトルはサブタイトルで結構ですが、21ページの図式を再度よく見直していただき、これと整合性がとれるように表現を推敲していただきたいと思いません。

(委員長)

第3章「これからの加東市の教育」という部分で1. に人間力の育成を持ってきたわけですね。これは「加東の教育」で謳っている人間力の育成ということを中心に、ここへ持って来たということです。

「人間力」とは、からまず考え直さないといけないかもしれませんね。昔「生きる力」という言葉がすごく流行り、その定義として三つの「たい力」であります、連帯力、耐力、体力ということが言われました。結局それらが「人間力」だと私は思うのですが、どう違うのかということですね。加東市はあえて「人間力」という言葉を全面に出しているのだからそれを使おうというのも理解できますけどね。

確かに、7ページの人間力の育成の中で「そこで加東市では人間力育成を主眼に置いた5ヵ年教育振興計画を策定します。以下、加東市が掲げる人間力について述べます。」と、「人間力」を大変強調していますね。

(事務局)

そうすると、この教育振興基本計画のサブタイトルはごくシンプルに「人間力の育成を目指して」のような表現もいいかと思います。

(委員長)

そうすると、人間力の育成というのが今後の検討の軸になってくるわけなので、「人間力」という言葉がほ

とんど出てこない現在の文章表現も考え直さないとイケませんね。

(委員)

それと、第1章の2. 計画の位置づけの最後のほうに「加東市の教育行政をより一層充実させ、まちづくりの基本目標の実現に向けて、ここに加東市教育振興基本計画を定めるものです。」と書いてあるのと、7ページの「そこで加東市では人間力育成を主眼に置いた5ヵ年教育振興計画を策定します。」と、サブタイトルと、その辺の繋がりが・・・。

(委員長)

とてもではありませんが、これは10時間以上かけないとイケないという感じですね。

(事務局)

4ページの計画の位置づけには、基本的には加東市の総合計画のサブタイトルをつけております。それで、基本目標「未来は拓く 人を育む 文化のまち」の前に、教育委員会の大きな目標でもある「人間力の育成」もプラスすることにさせていただきます。

(委員長)

先ほど委員さんから出たご意見は大きな問題ですから今後検討の余地があるとしても、まずこれからの加東市の教育という部分で、1. 人間力の育成、2. 学校教育の重点、3. 生涯学習の重点というまとめ上げがこの原案ではされております。確かに委員さんが言われるように、人間力の育成と謳うならば「人間力」という言葉をもう少し表面に出すべきではないかというご意見。それで、子どもにかかわる、教師にかかわる、加東市民にかかわる「人間力」ということで、人間力の育成を加東市は目指します。ということですね。

(委員)

前の学習指導要領、そして今回の新学習指導要領では、教育の部分については「生きる力」というのが前面に出ています。そして今回もこの「生きる力」を前の部分を踏襲した形でより進化させたとらえ方をしております。したがって、この「生きる力」を、加東市では「人間力」により具体的にこんな形でとらえているという見解をこの第3章の冒頭部分に示しておくほうが、学校現場で混乱がありません。「生きる力」を無視しては人間力の育成を掲げる学習指導要領とは一体何なのかということになりかねませんので、「生きる力」は絶対に無視できないと思います。

(委員長)

委員の意見をうまく使わせていただくと、人間力の育成は加東市の教育が目指すものとして大いに結構ですが、7ページで「加東市が考える人間力の育成について述べます。」から子どもにかかわる人間力へ繋がっていくその前半部分に、「生きる力」を伸ばす、あるいは「生きる力」を育成するには、加東市では「人間力」というような表現でもってとらえております。という文面があれば、皆さんお分かりいただけるのではないかと思います。 「生きる力」という言葉は、当時その定義が喧伝されてきただけに、いわゆる市民はかなり頭に入っているはず。そのポピュラーな「生きる力」を育成するというのが、「人間力」というような表現で加東市では育成したいと考えている。というような表現があれば、納得できるのではないかと思います。いかがですか。

(委員)

インターネットで見ると、すでに文部科学省の人間力戦略会議が「人間力」の項目を挙げて定義しています。それを新学習指導要領の視野に入れると国のほうで出しているの、それを踏まえないと「人間力」を謳って国が示す見解とズレがあると駄目ですね。

(委員長)

「人間力」という言葉はまったく加東市のオリジナルでもないわけですか。

(委員)

先の機関がすでに、「人間力とは社会を構成し運営するとともに自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義しています。ですからこの辺を踏まえて議論しないと、加東市では「人間力」をこう考えていると示しても、それは加東市では通用するかもしれませんが、第三者がこれを見たとき奇異な印象を持たれないためにも、それと整合性を取っていくためのチェックが必要だと思います。

(委員長)

今初めてお聞きしました。「人間力」という言葉は加東市独自で作りに出して、皆で頑張ろうということで進めているものだと思っていました。

(事務局)

前任の教育長が「人間力」という言葉に非常に惹かれ、それを子どもまたは大人、そして教師自身も身につけなければいけないということで、ここに挙げてあるように子どもにかかわる、教師にかかわる人間力、加東市民にかかわる人間力というふうにとまとめました。それを学校現場に置き換えますと「生きる力」となり、それは確かな学力、豊かな心、健やかな体という3つの側面から成り立っているわけです。もとより国の見解に基づいて分析、検討しているはずですが、ご指摘いただきましたことに基づいて再度検証したいと思います。

(委員長)

確かに、7ページの真ん中あたりで「加東市が考える人間力について述べます。」と宣言して、加東市の考える「人間力」とは何かをそこから述べるわけですね。最初に4行ほどあります。先ほどご指摘いただいたのは、この「人間力」の定義が文部科学省の公表しているそれと違ってないかどうか事務局に確認しておいていただきたいということでした。

(事務局)

「人間力」は、自立した人間を作っていくということで総合した概念としてとらえております。今ご意見いただきましたようにその文科省の言葉をこの中に盛り込んで、それを受けて加東市ではこういう咀嚼のしかたをしたというように、具体化するような形で今後は記述したいと思います。

(委員)

そうですね。ですから、国が言う「人間力」の定義を受けて、加東市としても「人間力」の育成を行う。という形で具体的に述べればよいと思います。

(委員長)

大きな概念が狂わないようにということですね。

(委員)

私が記憶しているところでは、20、21、22年と3年にわたって人間力の育成で取り組まれてきましたね。そしてまた23年から5年間、人間力の育成に取り組もうとしているのですよね。それでは、その3年間取り組んだ成果と課題のところに「このような現状があって3年間人間力の育成に取り組んだが、このようなことが新たに課題として見えてきたので、来年からの5年間再び人間力の育成で加東市の教育振興基本計画を策定していく」というような組み立てになるのではないのでしょうか。これまでの3年間の取り組み成果が5年後のゴール時にはもっと進歩していないといけないわけですから、前の3年間の取り組みで得た成果や見えてきた課題がもっと見えてこないといけないと思いました。

(委員長)

では一旦まとめます。まず、第2章の教育をめぐる現状と課題という部分へ第3章の2. 成果と課題を整理して移す。そして、これからの加東市の教育で人間力の育成を一番に銘打つ。これは加東市が人間力の育成を教育目標に挙げているわけですから、これを使うにしても、もう少し文科省が公表している定義を踏まえた上で加東市独特の「人間力」の定義を考えればいいということですね。そこで絶対に忘れてはいけないのは、いわゆる「生きる力」を加東市では「人間力の育成」という言葉に置き換えて取り組もうとしているということを明記する。

そして同じくこれからの加東市の教育で、「人間力」と、学校教育の重点、生涯学習の重点と取り組んでいただいております。これでよろしいでしょうか。

(委員)

それから10ページ真ん中あたりにある「PDCA」という言葉は、教育に関係している人間ならこう書かれてPlan、Do、Check、Actと読めるのですが、これをお読みになる一般の方はこう書かれても何のことか分からないと思いますので、説明が必要だと思います。

続けてまことに申し訳ないのですが、学校の成果と課題の課題部分を読んでいて大変見え辛いです。

(事務局)

申し訳ございません。ご指摘のとおりで、ここの課題をもう一度整理して挙げさせていただきます。取り組んだことを中心に書きましたが成果と課題ですので、今後の方向性につながるような形で課題をそれぞれ挙げている①、②、③、④の部分から終わりにつけさせていただきます。

(委員)

また細かい指摘になるのですが、写真の説明書きの配置や書式が統一されていないので、全体にわたって統一していただきたいと思います。

あと、9ページの下から2行目のあたりから次のページに続く文章を、もう少しすっきりとしていただけたらどうかと思いました。

それから、戻って8ページの(2)の1行目「教師の人間力とは、指導力のある教師のことであります。」は、日本語として少しおかしいと思います。また同じページの下から6行目「行政の重要な任務は」で始まる文章は、文末が「努めていきます」で、これも日本語として不自然ではないかと思いましたので、このような細かいところももう少し自然になるようにしていただきたいと思いました。

(委員長)

8ページは2ヶ所、文章表現が重複しているのが耳障りであるということと、主語と述語の関係が少し変ですよということです。

(委員)

さらにもう一点、11ページの最後「シフトする文化活動」とはどういう意味でしょうか。

(事務局)

これは文化活動の中でアマチュアからプロへという意味で、私の造語です。

(委員)

ぱっと聞いて分かりにくかったので、どなた読まれてもすぐお分かるように表現していただきたいと思います。

それから12ページの1行目は、言わんとするところは分かるのですが、「自己犠牲」はちょっと公の文書で使う表現としてはふさわしくないように思います。いかがでしょうか。

(委員長)

「自己犠牲」より「奉仕」とか「ボランティア」という表現のほうがいいでしょうね。「自己犠牲」と言う
とあまりイメージはよくないですからね。

(委員)

同じページの③安心安全な芸術・文化・スポーツの環境づくりの推進の「安心安全な」は、「環境」と「芸
術・文化・スポーツ」のどちらにかかっていますか。

(委員長)

私も気になりました。12ページの3の「安心安全な芸術・文化・スポーツの環境づくりの推進」というフ
レーズからは、そういう環境の下でやれるようにしたいという意図は汲みますが、文章表現としてはちょっと
良くないですね。事務局でうまく工夫してみてください、お任せしましょう。

(委員)

第2章の教育をめぐる現状と課題の中に第3章の2. 成果と課題が入ってくるということですが、同じ項目
が入ってくるのであれば、課題がダブってどうも理解しにくくなる部分が出てくるのではないかと思います。

(事務局)

第2章の中で、1. が全体的な教育をめぐる現状と課題、2. として加東市のこれからの教育の成果と課題
ということで挙がりますので、当然第3章の2. は省かせていただきます。

(委員)

21ページの図の家庭の役割のところですが、体の面ばかりで、例えば基本的なしつけや愛情表現など、家
庭の役割は書かれている以上にもっと多岐にわたるのではないのでしょうか。

(委員)

確かに家庭の役割は、考えればもっとたくさん出てくるとは思います。家庭の役割をあまりふくらませると、
課題は絶対に大きいので、福祉領域の様々な施策との兼ね合いがどうしても関わるので、ここは家庭教育に絞
って、特に学校から見た家庭への期待という形のほうが私はむしろいいと思います。例えば学校で今考えてい
る基本的な生活習慣を身につけることや食育に絞って、私個人は別にこのくらいで良いのではと思います。教
育における課題はあまりにもたくさんありますから。

(委員)

13ページの④生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちづくりの推進の中で「本市は平成18年に合併し
て誕生しました。」と同じ文言が、3ページにもありますね。この重複を省いて、加東市の状況を説明する文
章を入れる方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

これは省かせていただきます。

(委員長)

事務局。15ページの学校教育の重点のところ「生きる力」というのをしっかり謳ってありますが、先ほ
ど委員さんがおっしゃったように、加東市は「生きる力」を「人間力」に置き換えてやっている。というのを
触れてもいいですね。

(事務局)

そうですね。ですからご意見いただきましたように、「人間力」の部分で、学校教育においてはこの「人間力」こそ「生きる力」である。という形で説明をして、それを受けて「生きる力」というような流れにするか、あるいは別のご意見のように、改めてここでこういう「人間力」を学校ではこういうとらえ方をして「生きる力」という流れにするか、その部分についてはこのどちらかで流れを考えさせていただきたいと思います。

(委員長)

続いて第4章へまいります。この章についてご質問、ご意見等ございませんか。

(委員)

22ページの新学習システム、23ページにも新学習システム（小学校の教科担任制）と書いてあるのですが、22ページの方にも説明書きが必要では。スクールアシスタントが書いてあるのであればキッズアシスタントも入れてはどうかと思います。子どもの読書活動推進事業や理科おもしろ推進事業は国の事業ですよ。どんな事業かという説明が少しあったほうが読む人には分かりやすいのではないかと思います。23ページの理数教育の充実のめざす方向の上から3行目の最後の表現も、前に出てくるのと同じ「算数・数学」で統一したほうがいいのではないかと思います。

あと、全体を読んでいてめざす方向と施策の取組みがどう違うのかがいまひとつピンときませんでした。

(事務局)

前回、めざす方向と施策は事業名だけを挙げておりました。ところがそれだけでは分かりにくいということで、そこで施策の取組みを新たに文章として少し挙げました。ですから、最初にめざす方向の中で具体的な部分についても述べましたので、結果的に取ってつけたような形になり、ご指摘のとおりめざす方向も施策の取組みもそんなに大きな違いがなくなりました。具体的な施策にかかわりのある部分については施策の取組みのほうに移し、めざす方向についてはある程度方向を絞った形で記述をしたいと思います。

それから、表記の上で施策の取組みと言いましても内容は多岐にわたり、全てを網羅することはできませんので、「・」付きで他にも事業があるという挙げ方をいたします。ですから、そういった形で事業名を挙げる必要があるのか、それとも文章で表記して施策の取組みという形で挙げれば事業というのを挙げる必要はないのではないかとこのところもご意見をいただきましたら、学校教育、社会教育の表記とも統一させていただきたいと思います。

(委員長)

このように、あえて「・」付きで他にあれもあるこれもあるというふうに入れるのがいいのか、文章の中に記述するのがいいのか、色んな考えがあると思いますが、私個人としてはこれもいいのではないかと考えています。中にはこの事業はどういう事業かと疑問をお持ちになる方がいらっしゃるかもしれませんが、せっかくこれだけ頑張っているのだから入れても良いのでは、というのが私個人の考えです。

(委員)

28ページの食育に関するところですが、加東市の給食センターは兵庫県版 HACCP という認証制度を他市に先駆けて取得しております。見学者が絶えないというくらい、いわば当市は食育に関しては先進地であり、熱心に学校教育の手引きなども作成されています。ここはPR できる部分であると思いますので、ぜひそういうところをこの中へ大いに盛り込んでいただきたいと思います。

(事務局)

前日も HACCP のことをご意見をいただき、安全安心で衛生管理が素晴らしいということで、そういったことを継続して進めていくというご意見をいただいております。今回反映されておりません。入れさせていた

だきます。

(委員)

(6) 特別支援教育の充実の25ページの一番上に個別の指導計画の作成とあるので、24ページの「特別支援教育を推進します。」とある辺りに、先生方が個別の指導計画を立てて取り組んでいらっしゃるということを入れられたらどうかと思います。それから、幼保小中連携の推進のめざす方向から下へ4行目の文末の表現がそこだけ違っているので揃えてほしい。

(委員)

この②施策の取組は中学校と小6生の連携が挙がっていますが、幼保・小1の行事の交流を各学校されていると思いますので、それも連携になるのでキーワードの中に入れられてはどうかでしょうか。

(委員長)

次に、31ページからの社会教育の充実へ進めたいと思います。ひとまず33ページまででご意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

32ページの6. 成人学習の充実の②めざす方向と施策の取組みの中に、「新たな事業展開、「新たな」参加者、「新たな」アイデンティティと、「新たな」という表現が連続しています。

(委員長)

「新たな」という言葉が何度も出てくるということですね。

単純に割愛しても良いですし、別のふさわしい表現があれば使うことも良いということで、この分は事務局に一任します。

次、34ページから最後まで、まとめてお願いします。

(委員)

先ほども事務局からご質問がありましたが、例えば33ページの一番下にある加東遺産めぐり等のような、施策のところを「・」付きで表記されている分ですね。こういう具体的な施策というのは加東らしさが出る部分だと思うので、これを割愛するのではなく、むしろ囲みにして事業例や施策例というふうにして目立たせたほうが、一般の方がお読みになったときに一目で分かって私はいいいと思います。

(委員長)

今、委員さんにおっしゃっていただきましたが、あえて囲みをして加東市独特のものだというふうに強調してはどうかというご意見です。それから最後に図書館の充実という内容がありますが、本日新たに指摘分を訂正、要旨をまとめ直したものが届いております。これを参考にして進めたいところですが、皆様方お手元に届いてから隅から隅まで読んでいただいて理解なさる時間もあまりおありでなかったのではないかと思いますので、本日かなりご意見もお伺いしましたが、お宅へお帰りになって再度お読み直しになった上お気づきの点がありましたら、10月15日までに事務局へご連絡をお願いいたします。

そして、ここで皆様方にお諮りいたします。今日ご指摘いただいた分を反映させた修正原案について次回第4回という形で一堂に会して再度協議すべきか、修正原案を我々委員へご送付いただいた上でご指摘の点を個別に事務局へご連絡していただくか。いかがいたしましょうか。

(委員)

後者のほうが良いと思います。

(委員)

私もそれが良いと思います。

(委員長)

ということで、次回会議は開かない方向でいこうということです。他の皆様もそれでよろしいですか。

— 承 認 —

では次回の委員会は開かず、事務局はほぼ完璧にした修正原案を我々委員へご送付ください。その上で修正点がなお見つかれば、各自連絡させていただきます。

今後パブリック・コメント等の予定がありますので、パブリック・コメントを頂戴する手順について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

その時期についてですが、基本的に今からだとも12月へずれこんでしまうのではないかなと思います。それで12月中にパブリック・コメントをいただき、そのコメントを反映したものを再度策定委員会でお諮りしたいと考えております。その最終案の点検が1月末から2月にかけての予定です。そして委員長から市長へ報告いただき、策定という流れになります。

(委員)

最終案は各戸配布になるのでしょうか。それとも特定の人にしか配布されないのでしょうか。

(事務局)

全戸配布は考えておりません。ただ概要版は作る予定でおります。

(委員)

写真が大分載っているのですが、載せてもらっては困るという人がいるといけませんので配慮が必要ですね。

(委員長)

子どもの写真を載せるとき保護者宛てにわざわざ伺いの手紙が送られてくる時代ですからね。載ったら嬉しいものだと私は思っていますが。

(事務局)

その点につきましては、個人情報保護の観点もございますので充分注意して掲載させていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんか。

(委員長)

約2時間にわたって会議、皆様方どうもご苦勞様でした。今後の予定についても先ほど申し上げたとおりですので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

では以上で第3回加東市教育振興基本計画策定会議を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 3 3 分 終了